

理科教育設備整備費補助等の改善

- 小学校及び中学校新学習指導要領では、理科及び算数・数学について、日常生活等から課題を見いだす活動や見通しをもった観察、実験などの充実によりさらに学習の質の向上を図るとともに、算数・数学における統計教育や理科における自然災害に関する内容の充実等の改善を行った。
- 高等学校新学習指導要領では、**理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視し、数学における統計教育や理科における科学的に探究する学習活動などの充実等の改善を行った。**
- こうした新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導をより効果的に実施していくための教育環境を整備していくに当たり、理科教育設備整備費補助(理振補助)等について必要な見直しについて検討。

設備基準等の改善の方向性

(1) 厳しい財政状況下における計画的・効果的な設備整備の促進

① 補助対象となる品目の考え方とその示し方

- 現行の基準の考え方を維持。
 - ・品目は、教育内容に着目した「総合名称」とする。
 - ・一定額以上の設備を補助対象とする。(小学校1万円以上、中学校2万円以上、高等学校4万円以上)

② 優先的に整備すべき設備の考え方とそれを踏まえた基準金額の示し方

- 小・中学校は、児童生徒に必要な資質・能力を確実に育成するために**最低限必要となる設備を精選し、A～Cの3つのランクに分類**。このうち、Aランクの設備を「最重点設備」として整理し、最優先で整備されるよう促す。
 - A: 新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導を行う上で、**全ての学校が、最低限整備すべき設備**
 - B: 新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導を行う上で、複数の観察、実験や指導方法等から選択をして指導を行う必要があるため、児童生徒の実態等に応じて選択して整備すべき設備
 - C: 新学習指導要領において重視されている「**数学的活動**」や「**見通しをもった観察、実験**」をより一層充実する観点から、児童生徒の実態等に応じて必要に応じて整備すべき設備

○高等学校は、**優先的に整備すべき品目に「○」を付す2段階で提示。**

③ 数量の考え方とその示し方

- 現行の基準と同様の考え方に基づき整理。
 - ・標準的な学級編制及び想定される実験グループ編成の人数(4人に1組、2人に1組、1人に1組)に応じて算出。
 - ・高等学校は、各学校間の教育課程の違いが大きく、科目に応じて複数の理科室を設ける例が多いため、**大規模校には2倍の数量基準を適用する制度を維持する。**

④ 単価差・性能差が大きい理科教育等設備の取扱いの明確化

- 単価差・性能差が拡大しやすい理科教育等設備について、新学習指導要領に基づく指導を行う上で、**活用することが考えられる場面や標準的に必要と思われる性能について考える際の視点を整理。**

(2) 新学習指導要領等を踏まえた品目の見直し

① 品目の変更の考え方

- 基準に示す具体的な品目を、**主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進や新学習指導要領にける学習内容の充実、技術の進展等に伴う観察、実験等の方法や設備の変化、学校におけるICT環境の整備等を踏まえ変更。**

② 特別支援学校における設備整備の考え方

- 障害特性を踏まえ、児童生徒が在籍する学校段階の例示品目に記載されていない理科教育等設備についても、**児童生徒の実態等を踏まえて必要な場合には、柔軟に整備。**

③ ICTに関連する設備整備の考え方

- 関連する制度※との関係も踏まえて、補助対象となるICTに関連する設備(プログラミング教材等)を整理。
 ※「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」及び「義務教育諸学校における教材整備計画」に基づく地方財政措置

(3) 台帳管理の適正化

- 各学校における事務負担を軽減する観点から、理振台帳に記入すべき項目を簡素化。
- 理振台帳を備品台帳と統合して管理を行うことを可能とする等して台帳管理の方法を改善。
- 各学校において加工して活用可能な理振台帳の様式を文部科学省ホームページに掲載。
- 国が整備状況を把握し、その状況を周知すること等によって各学校における設備整備を促進。

※上記の他、小・中学校に対して配置されるPASEOの配置促進や、各設置者及び各学校において留意すべき事項として、「調達方法等の効率化」や「台帳管理の適正化」、「廃棄・更新・修理の適正化」についても整理。